

『仙台多文化共生センターだより』

各言語版の「相談員コーナー日本語訳」を紹介します。

2024年度Vol.1のテーマ：日本で給与をもらって思うこと

英語

(相談員E)

私が紙の給与明細書を初めて見たのは、日本に来てからです。大学を卒業後すぐ日本で就職したため、母国アイルランドでの社会人経験はありませんが、今までのアルバイトでは紙の代わりに Revenue.ie という国のサービスをいつも使ってきました。誰でも自分の個人番号で Revenue.ie にログインすると、給料に適用されている保険、税金や控除が確認できるのです。これに慣れていた私は日本で初めて紙の給与明細書をももらったとき、タイムスリップしたかのような感じがしました。

しかし、暫くすると給与明細書が魔法の紙でもあることに気づきました。弁解させていただきます。

まず、私は通勤手当が出ないと勝手に思い込んでいました。誰に言われたのか覚えていませんが、最初の頃、私は自腹覚悟で慎重に地下鉄に乗っていました。しかし、後日例の難解な給与明細書の読解に初めて挑戦してみると、驚いたことに、「付加報酬」がちゃんと書いてあったのです。

そして年末には、毎月登場する「報酬」と「保険料」の間に、「年末調整還付金」という新キャラが突然現れました。この謎のお金は、給与から引かれるかと思いきや、よくよく見ると「口座振り込み額」をたっぷり増やしてくれていたのです。

なので、私にとって、給与明細書は分かりづらくとも、思いがけない幸せでいっぱいのもので、地下鉄をタダにしてくれる、年末にお年玉をくれる魔法の紙なのです。

中国語

(相談員M)

初めて日本で給与をもらった時、私はとても幸せに感じました。母国の中国を離れて外国である日本の会社で、最初の1ヶ月を緊張して過ごし、辛い努力が報われたのです。しかし、給与明細をよく見てみると、当時の中国のシンプルな給与明細とは大きく

異なり、非常に多くの情報が記載されていました。実際の手取り額が入社時に言われた金額より少なく、控除項目がたくさんありました。手取り額はどのように計算されるのか？どんな税金が引かれたのか？どれだけの保険や年金を支払っているのか？疑問ばかりが浮かびました。日本人同士では給与についてあまり話さない環境だったため、多くの疑問があっても、給与明細について直接同僚に聞くのはためられました。

時が経つにつれて、私は日本の給与明細が二つの部分に分かれていることを徐々に理解しました。一つ目は支給で、基本給、残業手当、その他の手当などが含まれます。二つ目は控除で、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、所得税、住民税などが含まれます。毎月控除される所得税の最終的な納税額は12月の「年末調整」で確定されます。

給与明細には、どれだけの給与が支給され、どれだけの税金と保険が控除されたか等が明確に記載されています。一枚の給与明細を通して、日本の税金制度、社会保険制度、年金制度を知ることができます。

韓国語 (相談員Y)

日本の給与明細書は項目数が多くて、かなり複雑に見えます。しかも住民税、所得税などの控除は給与システムが違う国の外国人には理解しにくいかもしれません。

韓国は給与システムが日本と比較的似ていて、給与明細書によく使われている単語さえ分かれば意外とすぐ理解できると思います。個人的に特に難しかった単語は天引きするという意味の「控除(こうじょ)」でした。

給与明細書は会社の給与担当者が管理します。給与計算システムを取り入れている企業でも間違いが絶対ないとは言えません。実際、何年前に交通費の額が違っていたのを後で気づいて翌月に追加でもらったことがあります。

このように損しないためにも給与明細書の見方を理解して、給与明細書をもったら直ぐ正しく支給されたか確認した方がいいです。給与明細書を通して自分の正確な収入を知ると消費や貯蓄、ローンなどの契約も計画的にすることができるので、安定した生活ができます。理解できないことがあったら、会社の給与担当者に相談しながら確認するようにしましょう。

ベトナム語 (相談員J)

特集記事の給与の例を見て感じたことは、日本では給与から引かれる保険や税金がベトナムより多いということです。給与から引かれる理由や金額を理解すれば、よりスッキリとした気持ちで働けると思います。そこでこのコーナーでは、所得税と住民税という2つの税金について、私がかつ知っていることを、もう少し簡単に説明したいと思います。

簡単に言うと、所得税は国に支払う税金であり、住民税は居住地の自治体に支払う税金で

す。給与から引かれる税金としては、ベトナムでは所得税のみであるのに対し、日本では住民税も引かれています。みなさんは、これらの税金が何に使われているのか知っていますか？住民税は、市立の学校の経費や、公園整備、ごみ処理の経費などに使われていますし、所得税は他の国税と合わせて年金や介護、医療のための費用のほか警察や消防の活動、水道の整備、教育や科学技術の発展などに使われています。

それぞれ税金の使い道は異なりますが、私たちが日本で享受している清潔で便利な生活環境は、これらの税金によって大きく支えられています。そのため、日本で働く私たちも、日本に住む間は日本人と同じく税金を納める義務があります。給与明細をきっかけとして税金について積極的に学び、日本で快適な生活を送りましょう。

## ネパール語

（相談員B）

日本には色々な保険や税金の制度があるため、制度が異なる国から来ている外国人にとっては理解がとっても難しいと思います。その中でも給与明細は難解で、自分の給与から引かれているお金は何のために引かれてどこに行くのか分からないままモヤモヤしている人もいます。自分の国では、給与明細には給与、雇用保険料と年金保険料の項目だけ書かれているため、シンプルで見やすいと思います。私は正直なところ、日本の給与明細の見方は今でもよくわかりません。今回の特集記事に掲載されている給与明細の項目は見たことがなかったものもあります。計算方法も詳しくはわかりません。勤務時間から大体の給与の金額は予想できますが、保険料の計算は勤務先の給与担当者を信頼しているので、自分で計算し直したりしませんでした。でも担当者も人間なので間違えることがあります。自分の労働の対価として適切な給与をもらっているか、自分でチェックできるようになるためにも給与の見方を学んでおくことは重要です。私は今まであまり興味がなかったのですが、夫の給与明細についても知りたくなりました。

日本の会社で仕事やアルバイトをしている外国の方々も、自分の給与明細の見方が分からない時や疑問を感じた時には、知り合いの日本人に聞か多文化共生センターまで持って来れば教えてもらえますので、遠慮なく持って来てください。